

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成29年度）

1. 施設の名称等

施設名称	百花台公園 百花台森林公園	事業所管	土木部	都市計画課
所在地	雲仙市国見町、島原市有明町	課(室)長名	池田 正樹	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	8	「地域発の地域づくり」を進める
	施策	(5)	スポーツによる地域の活力の創出
	事業群		スポーツ・レクリエーション活動を増進する都市公園の整備

2. 施設の概要

設置年月日	昭和61年9月1日(百花台公園) 平成3年5月20日(百花台森林公園)																																				
設置法令等	都市公園法第2条の2(昭和31年4月20日) 長崎県民の森条例(昭和60年7月20日)																																				
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。(百花台公園) 県民に森林とふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護の精神の高揚を図る。(百花台森林公園)																																				
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～21時00分 利用対象者：県民等																																				
施設内容	百花台公園 面積(開設面積)412,676㎡ 建物(展望台)84,593㎡ 駐車場(9箇所733台) サッカー場、テニスコート、ソフトボール場、芝生広場、ターザンの森、遊戯広場、ふれあい広場、野鳥の森、展望台、野外ステージ																																				
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。サッカー場、テニスコート、ソフトボール場は共に専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下、平日・休日等で区分して料金設定(時間単位：200円～1,100円)。照明施設なし。																																				
類似施設の設置状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県立総合運動公園</th> <th>県立西海橋公園</th> <th>県立平戸公園</th> <th>県立田平公園</th> <th>県立百花台公園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年末供用面積</td> <td>318,428㎡</td> <td>364,972㎡</td> <td>144,000㎡</td> <td>199,259㎡</td> <td>412,676㎡</td> </tr> <tr> <td>H28年間利用者数</td> <td>1,218,937人</td> <td>476,084人</td> <td>191,921人</td> <td>203,310人</td> <td>408,160人</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> </tr> <tr> <td>H28利用料金収入</td> <td>73,300千円</td> <td>2,949千円</td> <td>2,017千円</td> <td></td> <td>2,174千円</td> </tr> <tr> <td>H28管理運営負担金</td> <td>105,187千円</td> <td>32,482千円</td> <td>38,570千円</td> <td></td> <td>29,598千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>平戸公園に有料公園施設はない</p>		県立総合運動公園	県立西海橋公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	H28年末供用面積	318,428㎡	364,972㎡	144,000㎡	199,259㎡	412,676㎡	H28年間利用者数	1,218,937人	476,084人	191,921人	203,310人	408,160人	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H28利用料金収入	73,300千円	2,949千円	2,017千円		2,174千円	H28管理運営負担金	105,187千円	32,482千円	38,570千円		29,598千円
	県立総合運動公園	県立西海橋公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園																																
H28年末供用面積	318,428㎡	364,972㎡	144,000㎡	199,259㎡	412,676㎡																																
H28年間利用者数	1,218,937人	476,084人	191,921人	203,310人	408,160人																																
指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1																																
H28利用料金収入	73,300千円	2,949千円	2,017千円		2,174千円																																
H28管理運営負担金	105,187千円	32,482千円	38,570千円		29,598千円																																

区 分	平成25年度 (実績)		平成26年度 (実績)		平成27年度 (実績)		平成28年度 (実績)		平成29年度 (計画)	
	財源	国庫 その他() 一般財源	事業費<A>	管理運営負担金 その他()	人件費	合計<C=A+B>	単位あたりコスト			
県 予 算	国庫	2,712	6,088	9,267	110	50				
	一般財源	34,161	30,004	29,800	29,920	29,744				
	事業費<A>	36,873	36,092	39,067	30,030	29,794				
	管理運営負担金	30,629	29,661	29,627	29,598	29,548				
	その他()	6,244	6,431	9,440	432	246				
	人件費	2,316	2,420	1,611	1,608	1,614				
合計<C=A+B>	39,189	38,512	40,678	31,638	31,408					
単位あたりコスト	18	9	10	8	8					

(説明) 「当事業における百花台公園利用者100人あたりの費用」= C ÷ (百花台公園利用者数<単位：100人>)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	所在地 諫早市宇都町27番1号 名称 長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体 代表者氏名 代表者 宮本 明雄
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日
業務	施設(設備)の維持・修繕等 公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応(第三者への賠償を含む。) アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 貸与備品の保守・管理に関する業務 その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務
利用料金制	導入済 未導入 選定方法 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	公園利用者数		(目標値の根拠)		<29年度実施における変更点>			
	有料公園施設利用者数		平成25年度までは前年度実績を目標値としていたが、平成26年度からは直近3カ年度実績の平均値を目標値とする。					
	管理瑕疵による事故発生件数							
	実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	
		単位						
	a	目標値	185,798	188,019	262,608	333,521	398,994	
	b	実績値	212,742	389,285	398,536	409,160		
	c	達成率b/a	%	114	207	151	122	
	a	目標値	14,532	22,847	28,231	35,479	39,898	
b	実績値	34,083	36,079	36,276	47,340			
c	達成率b/a	%	234	157	128	133		
a	目標値	0	0	0	0	0		
b	実績値	0	0	0	1			
c	達成率b/a	%	100	100	100	0		
指定管理者の収支状況	事業計画(H28)		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		(千円) 実績-計画	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	
収入	利用料金	2,105	69	2,262	2,078	2,241	2,174	2,140
	県負担金	29,598	0	30,322	29,661	29,627	29,598	29,548
	その他	690	1,833	1	2,305	2,521	2,523	700
	計a	32,393	1,902	32,585	34,044	34,389	34,295	32,388
支出b	32,393	1,514	32,354	33,835	34,227	33,907	32,388	
うち人件費	6,260	750	8,994	6,764	6,803	7,010	6,260	
収支a-b	0	388	231	209	162	388	0	
配置職員数(人)	常勤1 非常勤1	常勤1 非常勤1	常勤4 非常勤1	常勤1 非常勤1	常勤1 非常勤1	常勤1 非常勤1	常勤1 非常勤1	

この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成28年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分></p> <p>日常巡視、定期巡視、特別巡視の実施は、平成28年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>維持・管理作業は、平成28年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>防犯対策・事故防止対策は、平成28年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>事故等の緊急対応は、平成28年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>平成28年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p> <p>公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。</p> <p><県実施分></p> <p>受水槽新築 植栽整備 休憩施設新設 遊具・休憩施設更新 標識類新設</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>平成28年度事業計画書に記載の実施工数のとおりに実施されている。大雨・台風地頭には特別巡視を行い、被害状況を把握できるようにしている。</p> <p>平成28年度事業計画書に記載の実施工数のとおりに実施されている。</p> <p>管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等に基づき点検等を行うと共に、日常巡視の際には迷惑行為・禁止行為に対して注意指導を行った。また防犯対策として、公園駐車場内は警察がパトカーにより1日1~2回巡視を実施した。夜間は警備会社に警備委託し、防犯対策に努めた。</p> <p>平成29年2月、園内遊具で遊んでいた利用者が怪我をする事故が発生した。平成28年度事業実施計画書における危機管理対応図に基づいた対応が行われた。</p> <p>遊具の安全に関する講習会に参加。また、所内安全管理講習会を行った。</p> <p>次のような事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビュースターGO巡回天文台(協力) ・ねんりんびっく長崎2016サッカー交流大会(協力) ・第95回全国高等学校サッカー選手権大会長崎県大会(協力) ・百花台野鳥かんさつ会(主催) ・フラワーアレンジメント教室(主催) ・百花台春まつり(スタンプラリー・いちごの直売等)の開催 <p><県実施分></p> <p>受水槽新築 植栽整備 休憩施設新設 遊具・休憩施設更新 標識類新設</p>

検 証

園内の清掃、有料公園施設の利用許可及び運営について実施計画に基づき確実に実施され、公園利用者に快適なサービスが提供された。また、公園の有効活用のため、様々な自主イベントが開催され、利用者のサービスの向上が図られていた。こうした取り組みの結果、公園利用者数・有料公園施設利用者数は共に前年度より増加し、目標を達成している。

一方で遊具の安全点検が不十分であったことから、遊んでいた利用者が怪我をする事故が一件発生した。このことを受けて、該当箇所及び類似箇所について専門業者による再点検を行い、使用している部品をより安全なリベット式に交換するなど安全対策を行った。また、百花台公園を含む他の県立都市公園についても、遊具に危険な箇所が無いが再点検を行うなど類似事故の防止に努めた。また、複数の職員で点検を行うことや点検時間を増やすなど、遊具・施設の安全点検に関わる体制の見直しを行った。

収支計画・実績

< 指定管理者実施分 >

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	32,393	34,295	
うち利用料金収入	2,105	2,174	大芝生広場の利用者増
うち県負担金	29,598	29,598	
うちその他収入	690	2,523	自動販売機の売り上げ増
支出 b	32,393	33,907	
うち人件費	6,260	7,010	夏季繁忙期の除草(清掃)作業員の増員
うち賃金	9,725	8,800	トイレ清掃業務の外注
うち修繕費	6,000	4,350	開設面積の拡大により、浄化槽清掃・芝管理・植栽管理に係る費用が増加したため、修繕工事を一部執行保留し費用を抑えた
収支a-b	0	388	

< 県実施分 >

検 証

収入増加の要因は、有料公園施設である大芝生広場の利用者増加(サッカー場としての利用が大部分)や自動販売機の売り上げが増加したことである。

支出増加の要因は、トイレ清掃業務を外注したことにより賃金が減少したものの、夏季繁忙期の除草(清掃)作業員を増員したことにより人件費が増加したことである。また、公園開設面積の拡大に伴い、浄化槽清掃・芝や植栽の管理に係る費用が増加したため、一部修繕工事を執行保留し費用を抑えた。

以上により収入が支出を上回った。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

管理瑕疵による事故発生件数についての成果指標を達成できなかった。一方で、事業計画書に記載されている各事業が確実に実施されているため、管理・運営による利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた百花台公園の設置目的は概ね達成されているものと認められる。

6. 平成29年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- 利用者の安全対策の充実
 - ・園内遊具の点検について、従来より時間をかけて、複数の職員で行うようにするなど体制を強化し、一層来園者の安全確保に努める。
- 利用者サービスの向上
 - ・各関係者と連携を図り、既存イベントの充実(春まつり等イベントの際に、近隣団体・農家等の参加や出店を促す)を図る。
 - ・グランドゴルフ用具の有料貸し出し(8ホールセット・スタート表示板・クラブ・ボール等)の継続。
- 園内施設・植栽の充実
 - ・ドックランの早期導入を目指す。
 - ・島原農業高校と提携し花壇の充実を図る。
 - ・池の跡地に季節折々の花を植え、景観の美化に努め来園者の増加を図る。
 - ・調整地底面の土砂をさらい、不要になった土を芝生広場の一部に有効利用し遊び場の充実を図る。

7. 平成29年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点		評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	管理運営に関する各種マニュアルに基づき実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	公共施設予約システムによる有料施設運用を行う計画である。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	職員に各種研修などを受講させるなど資質の向上を図り、サービスの向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		a	ホームページの活用や競技団体に働きかけを行い、有料施設の利用促進を図る計画である。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	維持管理を適切に行い、施設を有効に活用することで、無駄な経費の支出を抑えた。
(その他の観点) 評価区分(a:行われている b:一部行われていない c:行われていない)				

施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	来園者数は増加しており、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	島原半島で唯一の県立都市公園であり、広域の利用を目的とする公園レクリエーション提供施設である位置づけは変わらない。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域の利用をされる公園と位置づけて整備している。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	来園者数は増加傾向にあり、十分な活動結果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	従来に比べても、十分な活動結果が得られている。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	利用者数の増加を図るため、ホームページの内容をさらに充実させ、情報を発信していくよう努力する。	
(その他の観点) 百花台公園はドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域において救命活動を行う上でも重要な施設である。				

8. 平成30年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明: 30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・事故を受けて見直した、遊具の安全点検や園内危険箇所点検等の体制を維持し、H30年度においても引き続き事故の防止に努め、管理瑕疵による事故件数の目標達成を目指す。 ・各種イベント(春祭り・収穫祭・フラワーアレンジメント教室・パードウォッチング等)の充実・継続開催及び新たなイベント(春祭りや収穫祭と同様のものを検討中)の開催を目指します。 ・施設をより充実させホームページ等で発信し魅力ある公園づくりを目指します。 				
(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				